

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 上場廃止株式の取扱い

**Q** : 西武鉄道の株式が上場廃止となりましたが、このような株式の取扱いはどのようになるのですか？

**A** : 事業年度終了時の帳簿価額で評価することになります。

### 【解説】

法人税では、売買目的で保有する有価証券の評価は、時価によることとされていますので、こうした有価証券については、事業年度終了時に売買目的有価証券を銘柄ごとに区分した上、①取引所売買有価証券、②店頭売買有価証券、③その他価格公表有価証券の区分に応じて、それぞれの最終売買価格によって評価することとなるのですが、ご質問のように、期末時点で上場廃止になっている有価証券については、この時価評価の対象とならず、その事業年度終了時の帳簿価額で評価しなければならないとされています。したがって、この場合には、たとえ含み損があったとしても、評価損を計上することは認められません。

また、売買目的以外の有価証券は原価法により評価しなければならないとされていますので、原則として評価損の計上は認められませんが、有価証券の発行会社の資産状態が著しく悪化したためその価額が著しく低下した場合(発行法人の期末の1株当たりの純資産価額が取得時の1株当たりの純資産価額をおおむね50%以上下回った場合)など、一定の場合に限り時価まで評価を下げる事が認められます。

